

## 埼玉県生活習慣病検診管理指導協議会の会長及び副会長の選任について

今回の埼玉県生活習慣病検診管理指導協議会（以下「協議会」という。）は、新委員選任後初の会議となっていることから、協議会の会長及び副会長を選任する必要があります。

協議会設置要綱第6条によると、会長及び副会長は委員の互選により選任することとなっています。

については、次のとおり事務局（案）をお示しさせていただきます。

また、協議会設置要綱第11条によると、各部会の部会長及び委員は会長が指名することとなっていますので、事務局（案）の御承認が得られた際の各部会の部会長及び委員（案）を併せてお示しさせていただきます。

## 【事務局（案）】

役 職	氏 名	出身団体・職位
協議会 会長	金井 忠男	一般社団法人埼玉県医師会 会長
協議会 副会長	丸木 雄一	一般社団法人埼玉県医師会 常任理事

なお、事務局（案）を反映した各部会の部会長及び委員名簿は、資料1-1のとおりです。